



きづがわしの水道

～安心・安全な生活と快適な暮らしを支える水道～

令和元年度水道事業会計 決算の概要

ライトアップされた
タツタタワー木津川市

令和元年度水道事業会計の決算が9月市議会定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

地方公営企業である水道事業の経理は、営業活動に関する収益的収支と、資産の取得等に関する資本的収支の2つに区分されます。

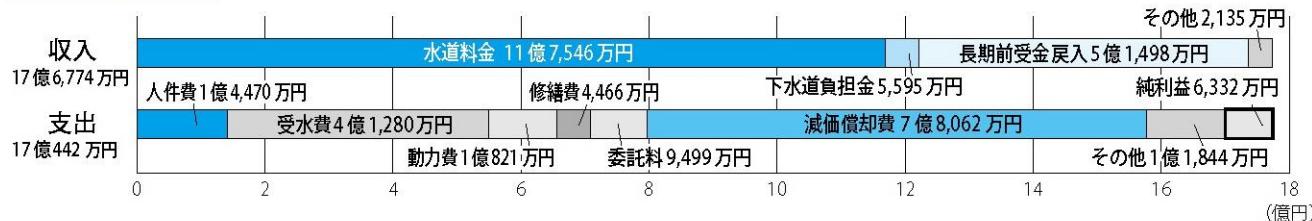
収益的収支については、水をつくり、ご家庭にお届けするための収支を表したもので、水道料金の収入など年度内に発生するすべての収益や水をつくるのに必要となる費用が含まれ、減価償却費のように現金支出を伴わない支出もあります。

資本的収支については、水道施設の整備に関する収支を表したもので、施設整備に要する工事費や人件費、企業債の借入・償還などが含まれます。

水道は、お客様からの水道料金をもとに、「独立採算制」で運営されています。安全で良質な水道水を安定して市民の皆様にお使いいただくため、今後も計画的かつ効率的な事業運営に努めてまいります。



収益的収支(税抜) 水道水をつくり、施設の維持管理のための経費



収入では、水道料金は隔月検針導入初年度の影響による減がなくなり、また、給水人口の増などにより、前年度より7,000万円増の11億7,546万円となり、下水道負担金5,595万円などを合わせ、収入合計は17億6,774万円でした。

支出では、施設の維持管理費や営業活動、減価償却費などの経費が17億442万円でした。

収支は実質の赤字補填である財政調整基金からの繰入なしで黒字となり、純利益は6,332万円でした。

資本的支出(税込) 水道管の更新や施設の建設などをおこなうための経費



収入では、新規契約による加入金1億1,344万円のほか、一般会計出資金2,647万円など合計2億1,074万円でした。

支出では、吐水場のテレメータ装置取替工事、水道管の布設替工事、舗装復旧工事など建設改良費で4億2,933万円、企業債償還金9,742万円など合計5億4,287万円となりました。

＜業務量＞

項目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較	
			増減	増減率
年度末給水人口	78,344人	77,463人	881人	1.14%
年度末給水戸数	31,247戸	30,577戸	670戸	2.19%
年間給水量	8,397,755m³	8,343,567m³	54,188m³	0.65%
年間有収水量	7,719,554m³	7,257,622m³	461,932m³	6.36%
給水収益	117,546万円	110,546万円	7,000万円	6.33%

平成30年度の隔月検針導入初年度の影響がなかった場合

年間有収水量	7,719,554m³	7,577,386m³	142,168m³	1.88%
給水収益	117,546万円	115,392万円	2,154万円	1.87%
有収率	91.92%	90.82%	1.10 <small>ポイント</small>	1.21%
給水原価	154.08円	176.93円	△22.85円	△12.91%
供給単価	152.27円	152.28円	△0.01円	△0.01%
料金回収率	98.83%	86.07%	12.76 <small>ポイント</small>	14.83%

有収水量及び給水収益については、昨年度は隔月検針の導入初年の影響として料金収入が0.5ヶ月分少ない11.5ヶ月分となっていたこともあり、大幅な増となっています。隔月検針導入初年度の影響がなかった場合でも、人口増加や企業立地に伴い、有収水量及び給水収益は増となっています。

料金回収率については100%をわずかに下回っていますが、水道事業に係る費用をほぼ給水収益だけで賄えています。昨年度までは実質的な赤字補填として、財政調整基金から繰り入れをしていましたが、令和元年度は財政調整基金からの繰入なしで黒字となりました。

水道事業は、安心で安全な水を供給するという公共の福祉の増進と、企業としての経済性を発揮して効率的な経営を図ることが求められています。



給水量：配水池から各家庭等に送った（配水量）水量

有収水量：料金徴収の対象となった水量

有収率：給水量の内料金徴収の対象となった水量の割合

給水原価：有収水量1m³を供給するために要した費用

供給単価：有収水量1m³で得られる料金収入

料金回収率：給水原価に対する供給単価の割合

＜企業債の状況＞

	令和元年度	平成30年度末	増減
企業債残高	180,902	190,644	△9,742
うち旧簡水の交付税対象分（一般会計出資金）	46,987	48,859	△1,872
差引（実質残高）	133,915	141,785	△7,870

（万円）

水道施設を建設するためには、財務省や地方公共団体金融機関からの借入金であり、統合した旧簡水の交付税対象分を除いた企業債の残高は令和元年度末で13億3,915万円となります。

＜財政調整基金の状況＞

令和元年度	平成30年度末	増減
343,651	342,039	1,612

（万円）

人口、給水収益は当面の間は増加しますが、将来的には減少が見込まれます。将来を見据えた経営、計画が必要です。



水道事業会計の財政調整基金は、開発による水道事業分担金収入の1,612万円全額を積み立て、令和元年度末で34億3,651万円となりました。将来の施設更新などに備えて、財政調整基金を温存しながら、計画的に財源を確保していきます。

財政収支計画との比較

(万円)

区分	項目	H30 決算	R1 決算	R1 計画	比較	R2 計画	R3 計画	R4 計画
収益的 収支 (税抜)	1 水道事業収益	156,942	176,774	169,923	6,851	169,835	170,537	170,158
	1 営業収益	111,369	118,378	115,381	2,997	115,302	115,494	115,608
	1 給水収益	110,546	117,546	114,780	2,766	114,701	114,893	115,007
	2 その他	823	832	601	231	601	601	601
	2 営業外収益	45,573	58,396	54,542	3,854	54,533	55,043	54,550
	1 受取利息	106	129	99	30	97	92	83
	2 財政調整基金繰入金	9,259	0	0	0	0	0	0
	3 下水道負担金	5,464	5,595	6,273	△ 678	6,220	6,206	6,189
	4 他会計負担金	889	859	833	26	792	681	653
	5 長期前受金戻入	29,432	51,498	47,067	4,431	47,154	47,794	47,355
	6 雑収益	423	315	270	45	270	270	270
	1 水道事業費用	163,496	170,442	169,431	1,011	168,168	169,332	168,907
	1 営業費用	160,180	167,246	166,407	839	165,354	166,733	166,524
	1 人件費 (報酬賃金含む)	15,732	14,470	15,995	△ 1,525	16,106	16,217	16,329
	2 受水費	40,439	41,280	40,406	874	41,555	41,611	41,663
	3 動力費	10,862	10,821	10,973	△ 152	10,932	10,918	10,892
	4 薬品費	390	397	409	△ 12	406	403	401
	5 修繕費	4,541	4,466	4,309	157	4,309	4,309	4,309
	6 材料費	139	113	141	△ 28	141	141	141
	7 委託料	10,108	9,499	9,208	291	9,112	9,112	9,112
	8 減価償却費	74,878	78,062	78,510	△ 448	79,148	80,380	80,039
	9 その他	3,091	8,138	6,456	1,682	3,645	3,642	3,638
	2 営業外費用	3,316	3,196	3,024	172	2,814	2,599	2,383
	1 支払利息	3,221	3,024	3,024	0	2,814	2,599	2,383
	2 雑支出	95	172	0	172	0	0	0
	当年度純利益 (純損失)	△ 6,554	6,332	492	5,840	1,667	1,205	1,251
資本的 収支 (税込)	1 資本的収入	19,376	19,462	19,030	432	20,781	23,289	49,258
	1 加入金	12,609	11,344	7,235	4,109	7,314	7,315	6,309
	2 工事負担金	2,090	5,471	8,288	△ 2,817	4,006	4,006	2,994
	3 補助金	0	0	0	0	0	0	1,000
	4 企業債	0	0	0	0	0	0	21,980
	5 基金繰入金	0	0	0	0	7,560	10,040	15,020
	6 出資金	4,677	2,647	3,507	△ 860	1,901	1,928	1,955
	1 資本的支出	49,818	52,675	64,679	△ 12,004	76,597	76,114	107,300
	1 建設改良費	40,714	42,933	54,937	△ 12,004	66,651	66,074	97,192
	2 企業債償還金	9,104	9,742	9,742	0	9,946	10,040	10,108
	資本的収支差引	△ 30,442	△ 33,213	△ 45,649	12,436	△ 55,816	△ 52,825	△ 58,042

※水道事業（開発）分担金及び財政調整基金積立金を除く。

令和元年度の決算と平成31年3月に策定した木津川市新水道ビジョン・経営戦略で示しています
将来の財政収支計画と比較しますと、収益的収支の損益は計画より5,840万円好転しました。資本的
収支の差引は計画より1億2,436万円好転しました。



安全で良質な水道水をお届けするために

＜水源、浄水施設＞

本市の水道水は、地下水を各浄水場で浄水処理した水、もしくは木津川の表流水を京都府営水道で浄水処理した水を主として各家庭に配水しています。

＜水質管理の徹底＞

安全で良質な水道水をお届けするため、浄水場・受水場からの配水系統ごとに水質検査を実施し、水質管理を徹底しています。検査項目は約80項目にもなります。

地域	浄水場・受水場	水源	浄水処理方法
木津	吐師受水場	京都府営水道からの受水 (木津川表流水)	浄水受水
	木津受水場	京都府営水道からの受水 (木津川表流水)	浄水受水
	宮ノ裏浄水場	地下水	急速ろ過方式
加茂	観音寺浄水場	地下水	急速ろ過方式
	船屋浄水場	地下水	急速ろ過方式
	河原浄水場	地下水	急速ろ過方式
山城	山城浄水場	地下水	急速ろ過方式

分類	検査場所	検査頻度	検査項目
毎日検査項目	浄水 17カ所	毎日	色、濁り、消毒の効果（残留塩素）
水質基準項目	浄水 17カ所	省略不可項目 毎月 その他の項目 年4回	法律で定められた一般細菌や大腸菌、金属類など 51項目
	原水 15カ所	年1回	法律で定められた一般細菌や大腸菌、金属類など 40項目及びクリプトスボリジウム指標菌
水質管理目標設定項目	浄水 5カ所 (各浄水場)	年1回	その他留意すべき 27項目 うち農薬項目については（114種類）

また、水源の著しい水質悪化やなどにより水質基準値を超えるおそれがある場合は、速やかに臨時の水質検査を行います。

水質検査の計画及び結果については、木津川市HPで公表しています。

ホーム > 暮らす > 上下水道 > 水道（水質検査）

皆様に安全で良質な水道水をお届けできるよう、常に水道水の安全性をチェックしています。



水道水は濁りや臭いが発生する場合もあります

＜濁りが発生した場合＞

久しぶりに水道を使用した場合や、水道工事による断水や火災により消火栓を使用した場合など、水道管内の水の流れる速さや方向が変わるために、水道管に長年蓄積された鉄分が剥離して、水道水が赤い濁り水となる場合があります。ご家庭で濁り水が出た場合は、浄水器を設置してあるものや混合水栓以外の蛇口からしばらく流していただき、元のきれいな水に戻ったことを確認の上ご使用ください。濁り水の原因となる鉄分は人体への吸収率が低く大部分が排出されますので、飲んでしまったとしても直ちに有害ということはありませんが、明らかに色がついている場合は飲用以外にご使用ください。漏水等により大規模な濁り水が発生した場合は、市水道によりできるだけ濁り水を強制的に排除しますが、どうしても濁り水が続く場合は、広報車や市HP等によりお知らせさせていただき、応急給水（給水車等）で対応させていただくことになります。

＜臭いが発生した場合＞

水道水はコレラや赤痢などの細菌や病原性大腸菌を死滅させる効果のある塩素（カルキ）で消毒しています。塩素の注入は必要最小限にしていますが、塩素の臭いが気になる場合は、煮沸や汲み置き、冷やすことにより、臭いを軽減または解消することができます。ただし消毒効果がなくなりますので、早めにご使用ください。

また、河川の表流水を原水としている場合、藍藻類などの微生物が活発に繁殖し、原水にカビのようにおいをつけることがあります。粉末活性炭処理により極力臭いを取り除いていますが、臭いに敏感な方は多少臭いを感じることもありますが、安全性については問題ありません。

漏水を見つけたら

＜道路での漏水の場合＞

漏水は水圧不良や濁り水の発生、道路の陥没等、皆さまの日常生活に大きな影響を及ぼす危険があります。晴れた日でも路面が濡れている場合は、地下に埋設している水道管からの漏水の可能性があります。もし、道路上で漏水が疑われる事象を見かけられましたら、水道工務課までご連絡をお願いします。

水道工務課 TEL：0774-75-1251
※夜間、土日祝日（宿直対応）
TEL：0774-72-0203

＜宅地内での漏水の場合＞

メーターから蛇口までの宅地内での漏水の場合は、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。漏水修理費はお客様の負担となります。指定給水装置工事事業者の一覧は木津川市HPに掲載しています。また、漏水の内容によっては、水道料金の減額の対象となります。詳しくは水道業務課にお問い合わせください。

ホーム>暮らす>上水道>水道（利用について）
>木津川市指定給水装置工事事業者一覧
水道業務課 TEL：0774-75-1250

水道料金及び公共下水道使用料審議会を開催しています。

木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会は、市長の諮問に応じて上下水道の料金や事業などについて調査・審議する審議会です。

第4回 令和2年8月6日
第5回 令和2年11月9日
第6回 令和3年2月上旬（予定）



詳しくは木津川市HPに掲載しています。

ホーム>暮らす>上下水道>水道からのお知らせ
>木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会

安全な水道水で手を洗おう！

水道水は適切に塩素消毒されていますので安全です。新型コロナウィルス感染症の予防のために、流水・石けんでこまめに手洗いをしましょう。



編集・発行・ネーミングライツのご相談
木津川市上下水道部水道業務課 TEL：0774-75-1250

木津中央配水池（城址公園隣）～州見台公園から北を望む～



ネーミングライツにご協力いただける企業様をお待ちしています。

新型コロナに関連する情報は、
木津川市HPで確認してください。

ホーム>暮らす>上下水道
>水道からのお知らせ
>【新型コロナウィルス対策など】

